

第6章

パキスタンにおける「民活」政策の
特徴とその進展

はじめに

本稿は、1977年から88年までの11年間にわたるズィヤー・ウル・ハック (Zia-ul Haq) 政権期のパキスタンにおける、いわゆる「民活」(privatisation)⁽¹⁾ 政策を、主に対象とする。ズィヤー政権の経済政策については、民間部門重視という点がしばしば強調されるが、実際に採られた個別の政策は漸進的なものであった。Z・A・ブット (Z. A. Bhutto) 政権期に肥大した国有化部門はほとんどそのまま引き継がれた。ズィヤー政権の「民活」路線は、1980年代に入って、世銀・IMFの勧告を受けて、「民活」政策パッケージとしてさまざまな面に拡張されたが、それにしても、公企業の民営化といった急進的な方策よりも、規制緩和が中心である。このような特徴を持つパキスタンの「民活」政策を検討するにあたり、本稿の視点に関わる次のような問題に留意する必要がある。

パキスタン経済は、1970年代末以降、ズィヤー政権のもとで、実質GDP成長率で年率6%を超す高い成長を遂げてきた。この良好なパフォーマンスは、1970年代初めに一連の社会主義的政策を掲げて政権についたZ・A・ブット (パキスタン人民党) 政権期の経済的低迷と対照的である⁽²⁾。しかし、そのような対比をする場合、以下の2点に留意すべきであろう。第1に、両政

権期の経済が直面した外的環境はまったく異なるものであった。東パキスタンの独立と石油危機という、パキスタン史上未曾有の混乱のなかで経済運営を行なったブット政権のパフォーマンスを、そのまま他の政権と比べることはできない。第2に、両政権期は連続した時代であり、Z・A・ブット政権期の高い公共部門の製造業投資が次期への先行投資となった面は否定できない。ズィヤー期の高成長はパキスタン経済の構造的な変化の連続性のなかでとらえる必要がある。ただし、本稿の目的からして以上2点については必要最小限の言及にとどめる。

このような視角から、これまで日本ではまとめて紹介されることのなかったズィヤー政権の「民活」政策を整理し、パキスタン経済史のなかに位置づけようというのが本稿のねらいである。

第1節「民活」政策の採用

1. Z・A・ブット政権の国有化政策

1970年代のパキスタン経済は、ごく短期間の間に民間部門主導の資本主義的経済運営と、国有化を含めた社会主義的経済運営の両極の間を揺れ動いた。

民間主導の時期であったアユーブ・ハーン (Ayub Khan) 政権期 (1958～69年) のパキスタンは、1960年代を通じて年率7%近い高成長を経験したが、同時に、階級的・地域的な富の分配の不平等が急激に拡大した時期でもあった。製造業においては、綿紡績業を基盤に誕生した民間有力産業資本が、政府と結びついて資本財生産部門にも参入し、「22家族」などと称される有力ビジネス・グループ^③を形成していった。彼らと政府の結びつきは、輸入割当制等の諸規制導入によって既得権化され、こうして実現された有力グループへの経済力集中が今度はその政治的発言力を強めるという相互媒介的な形をとった。

民間部門主導の資本主義的経済運営のもたらす分配の不平等拡大・経済力集中へのアンチ・テーゼとして登場したのがZ・A・ブット政権であった。ブット政権は、1972年1月の製造業部門主要10産業の国家管理移行を皮切りに、経済のほとんど全分野における私企業の国有化や、土地改革などの一連の「社会主義的」経済改革を矢継ぎ早に実施した。ここでは製造業を中心に国有化の過程をまとめておく。

(1) 製造業部門（エネルギー部門を含む）

1972年1月の「1972年経済改革命令1号」（Economic Reforms Order, 1972）により、主要10産業、32企業の経営権が接収された。接収産業は、①鉄鋼、②基礎金属、③重機、④重電機、⑤自動車、⑥トラクター、⑦重化学・基礎化学、⑧石油化学、⑨セメント、⑩公益事業（電力・ガス・石油精製）の10産業で、接収企業は概ねビジネス・グループ系の当該業種での主要企業であった。接収企業は、新設の産業管理委員会（Board of Industrial Management。以下BIMと略す）によって一元的に管轄されることとなった。当初は、経営権のみの移行で、もとの所有者の株式所有は認められていたが、1973年に接収企業の株式取得（有償）が行なわれ、これらの企業の国営化・国有化が完了した。1974年1月には、これらの肥大した国有製造業部門の円滑な運営のために、BIMの下に10公社⁴⁾が設けられ、その公社がそれぞれの企業を統轄する体制に再編された（第1表）。ただし、パキスタン最大の製造業である綿紡績を核とした繊維産業については、そのほとんどが国有化の対象外となっており、国有化は特定のビジネス・グループの経済支配力を弱めることを目指した政治性の強いものであった。

その他の製造業では、1973年に食用油（ギー）、76年に綿繰り・精米・製粉業といった農産物加工産業の国有化が行なわれた。食用油での24の接収企業の運営は、当初州政府があたったが、1976年にパキスタン・ギー公社（Ghee Corporation of Pakistan）が設立されて、ここに一括管轄された。

主要10産業および食用油といった業種は、資本集約的で初期投資が大き

第1表 BIM・生産省管轄国有企業統轄公社一覧と傘下企業数

	1974/75	1980/81	1986/87
連邦化学・窯業公社 (FCCCL)	14	12	14
国立肥料公社 (NFC)	4	5	6
パキスタン自動車公社 (PACO)	10	10	12
パキスタン産業開発公社 (PIDC)	8	11	7(+2) ^{a)}
国立セメント公社 (SCCP)	8	8	13
連邦軽機械工業公社 (FLEC) ^{b)}	9	-	-
国立重機械・工作機械公社 (SHE & MTC) ^{b)}	5	-	-
国立機械公社 (SEC) ^{b)}	-	11	11
国立精油・石油化学公社 (PERAC)	1	3	3
パキスタン製鉄所 (PASMIC)	0	0	0
合計	55	60	66

(注) 1) 連邦軽機械工業公社 (FLEC) と国立重機械・工作機械公社 (SHE & MTC) は1978年の製造業国有化企業管轄公社の再編で、国立機械公社 (SEC) となった。

2) PIDC 傘下の2企業 (ラスベラ繊維工場とポーラーン繊維工場) は1983年に閉鎖されているため、ここでは(+2)と示し合計の数に含めない。

3) 1974年の公社再編では上記の国立機械公社を除く9公社に加えて、傘下企業を持たないコンサルタント公社として国立デザイン・産業サービス公社 (ND & ISP) がBIM管轄の公社として設立され、併せて10公社体制となっていた。

(出所) Government of Pakistan (以下G O Pと略す), Finance Division, Economic Advisor's Wing, *Government Sponsored Corporations, 1974-75*, イスラマバード, 1976年/G O P, Ministry of Production, Experts Advisory Cell, *Annual Report 1980-81, Public Sector Industries*, イスラマバード, 1982年/同, *Annual Report 1986-87, Volume 1, Public Sector Industries*, イスラマバード, 1988年。

く、パキスタンの製造業のなかでは比較的大規模の、企業数も限られた業種であった。このため、国有化されたのは主要ビジネス・グループ系列の限られた数の企業となったのである。

1976年の国有化はこれらとはかなり性格が異なる。綿繰り業国有化を例にとれば、接収企業数はパンジャブ州で430、シンド州で148の合計578企業にもなった(第2表)。パキスタンにおける綿繰り業は、歴史的にはカラチやラホールなどの工業地帯に立地する民間紡績業者と農民を結ぶ流通業から発展してきた。その特徴は、紡績業者の直営や紡績業者からの加工委託よりも、農民から実綿を買い付け、それを繰綿に加工して⁶⁾、紡績業者の代理店に売却する中間業者としての側面が強いことである。したがって零細企業が多

第2表 国有化綿繰り工場数 (1976/77年度)

	操 業 中	操 業 停 止	合 計
パンジャープ州北部*	137(76)	181(30)	318(106)
パンジャープ州南部*	58(29)	54(18)	112(47)
パンジャープ州小計	195(105)	235(48)	430(153)
シンド州	76(22)	72(3)	148(25)
合 計	271(127)	307(51)	578(118)

(注) かっこ内は榨油業兼務工場数。

*パンジャープ州南部は旧バハールワール藩王国 (Bahawalpur State) 地域、北部はそれ以外。

(出所) GOP, Finance Division, Economic Advisor's Wing, *Government Sponsored Corporations 1976-77*, イスラマバード, 1978年, 268~269ページ。

く、また経営不良企業も少なくなかった。第2表にあるように接収企業の53%が1976/77年度に操業されていなかったのはこのような事情を反映するものであった。なお、綿繰り業での接収企業の運営には、国有化の直前に設置された綿花流通公社 (Cotton Trading Corporation of Pakistan) があたるとされた⁶⁾。

(2) 金融部門

ビジネス・グループの要として資金調達に資してきた銀行業の国有化は、ブット政権以前にもしばしば発案されてきたものである。ブット政権は、1972年に銀行改革案を発表し、国有化の方針を打ち出したが、実施は74年にずれこんだ。1974年1月に13の民間市中銀行がすべて国有化され、5つの国立商業銀行⁷⁾に再編された。ただし、外資系8銀行は国有化の対象から除かれた。

その他の金融業では、1972年に保険業の国有化が実施されている。

(3) 流通・輸出部門

国有化は流通・輸出部門にも及んだ。1973年にはパキスタンの2大輸出品であった綿花と米の輸出業務が相次いで国有化され、74年には石油製品販売

と海上運輸業が国有化された。綿花と米の輸出国有化は、製造業の項で述べた綿織り業・精米業国有化につながるものであった。主要輸出品の農産物を農家の庭先段階から輸出まで掌握することで、政府は中間業者による価格操作や不正流通を防ぎ、農民の手取りを増やしつつ同時に国家も輸出業務から利潤を上げることが狙ったのである。綿花と米の輸出は国有化以前は民間部門によって行なわれていたが、国有化後は輸出公社の独占するところとなった。

なお、この時期、輸入面でも通商公社 (Trading Corporation of Pakistan) の機能が拡張され、公企業原材料の大口輸入に関する唯一の供給先となった。

以上のような国有化政策によってパキスタンの公企業の数が増大し、活動分野も多様化したわけだが、これら公企業の組織形態についてここでまとめておく。パキスタンの公企業の中で連邦政府が関わる重要なものは、

- ①連邦政府省庁企業 (Department Enterprises) : 国鉄、郵便事業、電信・電話事業など、
- ②連邦政府出資公社 (Government Sponsored Corporations. 以下GSCsと略す) : 各種開発金融機関や商業銀行、製造業国有化企業管轄公社など、
- ③GSCs傘下企業 (subsidiary companies) : 国有化製造業企業など

に分けられる。この他に、州政府の省庁企業 (灌漑事業など)、州政府出資公社 (小規模工業公社など)、その他地方自治体関連公企業 (都市交通など) があるが、概ね公益性の強い分野に限られその規模は小さい。上記の範疇①に属する企業の予算は連邦予算に含まれ、やはり公益性の強い分野に限られることから、本稿での分析は主に、②、③にかぎる。②に属する公社は企業形態としては、(i)株式会社の形態をとらない連邦政府保有法人、(ii)連邦政府 (連邦政府出資公社を含む) が100%株式を保有する非公開株式会社、(iii)連邦政府 (同) が株式の過半数を保有する公開株式会社などに分けられる⁸⁾。製造業の場合、1974年の再編で設置された10公社は概ね(i)の範疇の法人であり (一部の(ii)の場合もある)、各国有化企業の株式を保有して⁹⁾、それらの企業の生産活動を管轄した。10公社あるいは各国有化企業自らがプロジェクトを手がけて

保有企業 (proprietary company) を持つこともある。各国有化企業やこの保有企業などが上記③の範疇を形成し、実際の生産活動にたずさわる。前述のBIM (後に生産省。後述) は連邦政府を代表してこれらの公社の取締役会の人事権を行使する。各生産企業から見ると、持株会社としての公社によって財務管理から経営基本方針、人事面まで管理されることになる。

『政府出資法人 (GSCs) 白書』⁹⁰でGSCsならびにその傘下企業の数を見ると、国有化前の状態を示す1971/72年度ではGSCs24企業、傘下企業はゼロであったが、国有化後の74/75年度にはGSCsの数は61となり、その活動分野も増えた。また、傘下企業数は国有化企業など製造業で59、石油・ガスで

第3表 政府出資公社 (GSCs) およびその傘下企業数¹⁾の変遷と付加価値

	1971/72		1974/75		1979/80		1986/87		付加価値 (100万ルピー)
	GSCs	GSCs	傘下 企業	GSCs	傘下 企業	GSCs	傘下 企業		
開発金融機関	6	8		9		14		2,568.9	
商業銀行	1	4 ²⁾		5		5		5,982.1	
保険	1	2		3		3		629.8	
商業	1	3		3		3	2	-797.5	
製造業	5	10	59	9	70	13	87	7,773.0	
建設	0	2		2		3		97.7	
石油・ガス	2	8	3	6	6	9	7	5,999.4	
鉱業	0	2		3		3	1	27.6	
運輸	2	3		3		3	6	3,094.1	
電力	2	4		4		2		1,249.1	
印刷出版	2	3		4		4		329.1	
通信	1	3		3		3		865.1	
コンサルタント業	0	4		4		1		4.5	
その他	1	5		5		6		644.0	
合計	24	61	62	63	76	71	103	28,466.7	

(注) 1) 下記資料に経営指標が公開された企業に限る。付加価値は傘下企業をすべて含む数字。

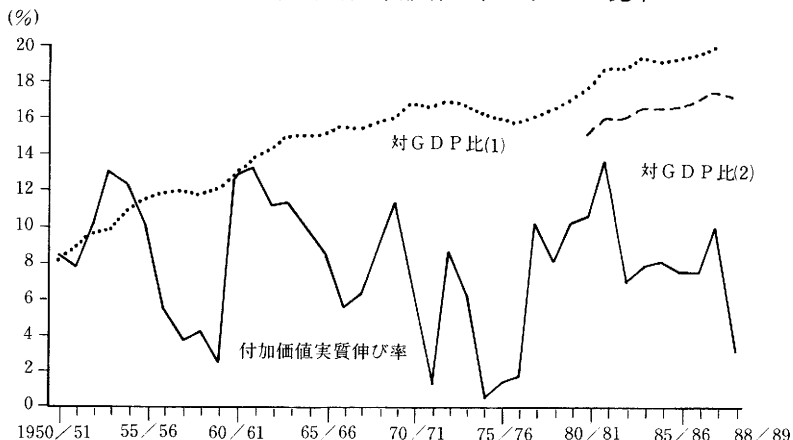
2) 1974/75年度版資料には1銀行 (Muslim Commercial Bank) のデータが欠落していたため4となっているが、この時点でも国有商業銀行数は5であった。

(出所) GOP, Finance Division, Economic Advisor's Wing, *Government Sponsored Corporations, 1971/72, 1974/75, 1979/80, 1986/87年度版*。

3となっている(第3表)。パキスタンの公企業の活動は、公益事業中心のブット政権以前のスタイルから、生産部門・金融部門といった経済活動の核となる部門に拡張されたのである。

ブット政権期の製造業全般の動向を見ると、付加価値の実質伸び率は低迷した(第1図)。とくに、バングラデシュ独立の混乱の影響が強く出た1970/71~71/72年度、および、石油危機とその後の世界的不況の影響を受けた74/75~76/77年度の伸び率が低い。後者の時期にはGDPに占める製造業の比率も下がっている。このような製造業全般の低迷に対し、ブット政権は国有化企業を中心に投資を拡大して景気回復と生産能力拡張をはかった。主

第1図 製造業部門付加価値伸び率と対GDP比率



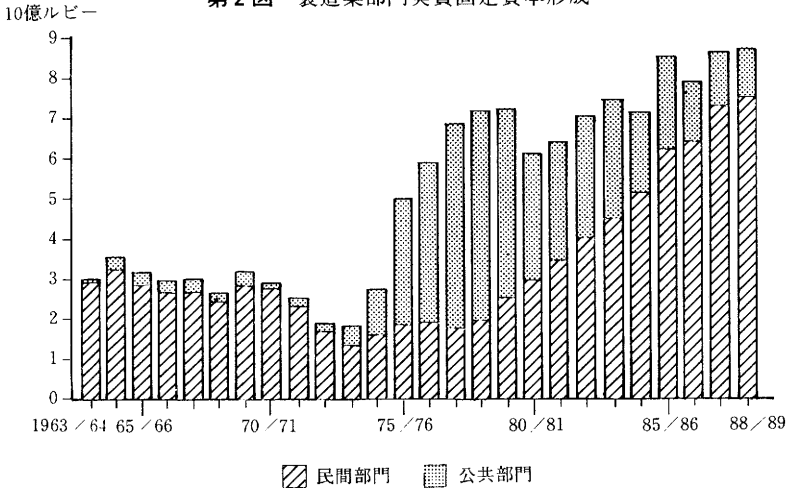
(注) (1) 付加価値実質伸び率は、製造業部門の固定価格表示付加価値の伸び率で、1979/80年度までは、59/60年度固定価格による旧シリーズ国民所得表のデータ、80/81年度以降は80/81年度固定価格による新シリーズ国民所得表のデータを使用。ただし、旧シリーズ最後の年度にあたる1987/88年度を除いて、80/81~86/87年度の両者の数字はほとんど一致する。

(2) 対GDP比(1)は、1959/60年度固定価格による製造業部門付加価値の要素費用表示GDPに対する比率。

(3) 対GDP比(2)は、1980/81年度固定価格による製造業部門付加価値の要素費用表示GDPに対する比率。

(出所) GOP, Minsitry of Finance, *Economic Survey 1988-89*, Statistical Appendix, 23, 24, 25, 27ページのデータより作成。

第2図 製造業部門実質固定資本形成



(注) (1) 実質価格は、名目固定資本形成額 (gross capital formation at current prices) を、1975/76年度=100とする工業製品卸売物価指数でデフレートして求めた。ただし、1987/88、88/89年度の工業製品卸売物価指数は、80/81年度=100の数値しかないため、86/87年度の指数をもとに間接的に求めたものを使用。

(2) この名目固定資本形成額にも旧シリーズ国民所得表のデータと、新シリーズのものがああり、この図では1979/80年度までは前者、以降は後者のデータを用いた。公共部門については両者はほぼ一致するが、民間部門については新シリーズの方が若干額が大きくなっている。

(出所) GOP, Ministry of Finance, *Economic Survey 1988-89*, Statistical Appendix, 23, 24, 27, 30, 31, 33, 36, 37, 125ページのデータより作成。

要取引企業の国有化が完了し10公社体制が確立した1973/74年度以降、公共部門の製造業投資が急増⁹⁾、75/76年度には全製造業投資の50%を超えた(第2図)。この公共部門の製造業投資に引張られて、1970年代半ばは、パキスタン経済史上、最も急激に製造業投資が増えた時期となったが、他方では国有化政策が民間投資を抑制する結果となり、民間部門投資の伸びは非常に低いレベルにとどまった。

2. ズィヤール政権の誕生

1977年7月にクーデターによってZ・A・ブット政権に代わったズィヤール

・ウル・ハック政権は、前政権とはまったく異なった経済政策を打ち出した。それは公的には、ブットの「社会主義」路線に対する「イスラーム化」と民間活力重視の路線であった。しかしながら、政権発足後に行なわれた諸政策は、「イスラーム化」⁹³、民間重視策どちらも漸新的なものにとどまり、大幅な改革につながるものではなかった。

国有化政策のその後を見ると、まず、ズィヤー政権はクーデター直後の1977年9月に綿織り・精米・製粉業の国有化解除（denationalisation）を行なった。これは、もとの所有者に一定の補償を行なって実施された。ブット政権の国有化政策のなかでもこの3業種の国有化は、経済力集中排除という正当性を欠き、また零細・多数の企業の経営を公社によって効率的に行なうには準備不足のまま実行されたものであった。結局これら3業種の国有化期間は13カ月強というごく短期間にとどまり、経済的混乱のみを小資本家に残す結果となった。

主要産業部門の国有化企業については、1978年9月に「国家管理企業移管令」（Transfer of Managed Establishment Order）が出されて、もとの保有者に国有化企業の株式ないしは経営権を売り戻す方法が決められたが、これに沿って実際に国有化解除が行なわれたのは、89年にいたるまで、ノウシェラ・エンジニアリング社（Nowshera Engineering Co. Ltd. 連邦軽機械工業公社統轄）とラホール・エンジニアリング鑄造社（Lahore Engineering and Foundry Ltd. 同上）の2企業（1978年）のみであった。

この時期の重要な改革としては、1978年9月の製造業10社の再編（第1表参照）とBIMの廃止、連邦生産省（Ministry of Production）⁹⁴への製造業公社の管轄権移管がある。生産省への管轄権移管は、BIMの干渉が公社ないしその傘下企業の経営効率を損ねたことへの対処であった。生産省は、1980年1月に専門家諮問局（Experts Advisory Cell）を設置し、傘下企業の実績評価を客観的に行なう体制づくりに取り組んだ。専門家諮問局はその後世銀の援助を受けて独自の評価基準・評価システムをつくりあげた⁹⁵。こうした動きは、ズィヤー政権の公企業改革開始を示すものであったが、公企業そのもの

の存否の問題に立ち入るものではなかった点に留意する必要がある。

このように、ズィヤー政権発足直後の民間重視政策は、ブット政権の「国有化」に対してアンチテーゼを立てるといった政治的意図だけが目立っており、実際に全面的な国有化解除や公企業の民営化を目指すものではなかった。むしろこの時期のキーワードは公共・民間両部門の役割分担 (demarcation) と民間資本保護であった。1977年12月に、「役割分担の方向」 (Demarcation Formula) が発表され、重化学・基礎化学とセメント産業の2つは民間に公開し、その他の重工業・基礎産業については追って民間と公共の分野が指定される⁸⁹、とされた。民間資本保護に関しては、79年の「工業資産保護令」 (Protection of Rights in Industrial Property Order) によって、国有化を指令した「1972年経済改革命令」が無効となったのである。ズィヤー大統領自ら、1979年10月の演説で、「混合経済 (mixed economy) の原則が真の意味で導入される。公共部門は基礎的で民間が関心を示さない業種、国有化が国家利益に合致する業種に限られる」⁹⁰と述べたのはこの路線をよく示している。

実際、公共部門製造業の資本形成額は、ズィヤー政権初期の1978/79年度が最高額であり、その後の縮小は緩やかなものであった (第2図)。製造業資本形成に占める公共部門の比率も1980/81年度までは50%を超えたままであった。1979/80年度の生産省管轄公社の新規プロジェクトは10件前後あり、設備拡張も加えると、公共部門において実に活発な投資が継続されていた。これらのプロジェクトは概ねブット政権期に企図されたものではあるが、ズィヤー大統領の混合経済原則からして停止する必要性はなかったわけである。

この時期、パキスタン経済は、再び高成長期に入る。1977/78年度に7.5%に達した実質GDP成長率はその後も6%を超えて推移した。製造業のパフォーマンスの改善はとくに顕著で、付加価値伸び率は10%前後を維持した (第1図)。この景気回復と、ズィヤー政権の民間資本保護宣言により、民間投資は再び上向きに転じ、民間部門製造業の実質資本形成は1978/79年度以降、15%前後の高い伸びを示した (第2図)。公企業の「民営化」いったドラス

ティックな方法をとらずに、民間主導型成長への転換が製造業においてなされたのが、この1970年代末から80年代初めの時期であった。

3. 世銀構造調整借款と2つの5カ年計画

1970年代後半になって、パキスタン経済の成長率は回復したが、石油危機以後構造化した貿易赤字と、国内資金ギャップの問題は悪化を続けていた。輸出額は1976/77年度以降輸入額の半分にも満たない状況が続き、79/80年度には貿易赤字は24億ドル、GDPの11%を超えた。この貿易赤字は、1970年代半ば以降急増して82/83年度には商品輸出額も上回り、輸入額の51.4%に相当するに至った中東諸国出稼ぎ者送金によって、かなりの程度補填されていた。とはいえ、対外収支問題は早くも1970年代末にはかなりの程度経済運営を縛るものとなっていた。これへの対応として、パキスタンは、1980年にIMFから拡大信用供与を受け、82年には世銀の構造調整借款(SAL)を受容、両機関との協調による構造調整政策が本格化した⁹⁹。

世銀SALの背景にある基本理念は、民間部門に対し公共部門の規模が過大であり、その関与領域が多すぎることで、そして行政的統制が市場メカニズムの動きを阻害し資源動員・配分の上での非効率を生んでいること、という2つの経済の歪みを除去することとまとめられる⁹⁹。この基本理念に基づき、パキスタンに対してもIMFと協調しながら以下のようなコンディショナリティーが課せられた。

- ①貿易・為替政策 (ルピーの管理フロート制移行, 輸入障壁削減, 関税改革など)
- ②公共支出合理化 (補助金削減, 価格政策改革など)
- ③いわゆる「民活」路線 (民営化と規制緩和など)

これらの項目は、この時期他の途上国にSALで課せられたコンディショナリティーとそれほど違わないが、パキスタンのケースで興味深いのは、それぞれの施策の具体性が①から③の順に減じている点である。すなわち、貿易・為替政策では、ルピーのフロート制移行という明確なコンディショナリ

ティーが合意され、実際1982年1月にパキスタンは管理フロート制に移行し、その後の6年間で100%を超える急激なルピー切下げを経験した。輸入制限についても品目別に年々自由化が進められた。これに対し補助金削減では全体の削減が合意されたのみで個々の削減はパキスタンに任された。「民活」については、抽象的な合意にとどまり、実施内容はほとんどパキスタンに任されたといえる。第③の条件が抽象的であったのは、パキスタンに「民活」政策の内的必然性が乏しく、むしろ世銀の基本理念が先行したことを反映するとみられる。

しかし、抽象的な合意にとどまった項目についてもある程度の政策が実施されたのは、上記の世銀SALの基本理念がパキスタンの経済政策形成過程に組み込まれたからに他ならない。パキスタン政府は、1982年3月に当時世銀の政策企画問題局長であったマフブール・ハック (Dr. Mahbubul Haq) を計画委員会 (Planning Commission) 副委員長⁹⁾に迎えた。ハックの計画委員会副委員長就任によって、1983/84年度からの第6次5カ年計画は世銀の意向を強く反映するものになった。ハックは、1983年初頭には計画・開発大臣として閣僚入りし、「民活」政策策定の中心人物となったのである。そこで、ここにマフブール・ハックのもとでの「民活」政策の展開をクロノロジカルに整理しておく。

(1) 第6次5カ年計画と1984年産業政策声明

1983年7月開始の第6次5カ年計画は、生産活動の主体は民間であり、公共部門はそれを支えるためのインフラ整備に集中すると同時に、非効率を生むような規制は緩和していくという方向を明確に示した。

計画書は¹⁰⁾、まず、「(パキスタン経済の) 高成長の時代は公共部門と民間部門の建設的な協力関係 (partnership) と結びついている」(4ページ) との見方を示したうえで、「公共部門は触媒として、民間のイニシアティブを実現するための物的・人的インフラストラクチャーを建設する。(中略) 直接生産活動は農業・工業とも専ら民間部門に任せる。国道や空港の建設, エネル

ギー開発、電信・電話業など、公共部門に任せられた物的インフラストラクチャー建設に関しても民間のイニシアティブが奨励される」(13ページ)という具合に公共・民間の役割分担を定めた。

ただ、注意すべきは、公企業に関して、計画書は「民営化」(privatisation:部分的民営化も含む)を主張していないことである。計画書は、「経済のほとんどの分野で民間部門と公共部門が対等に競争することになる」(14ページ)として、公企業の投資財源の自己調達化と一部省庁企業の法人化の方針を示したにとどまった。

一方、規制緩和(deregulation)については、計画書は初めてこれを各章の中に独立の項目を立てて扱っている。とくに貿易政策と工業政策については「段階的規制緩和が民間投資を押し進める力となる」(98ページ)としてその重要性を強調している。

民間主導の工業化戦略は、1984年6月の「産業政策声明」(Industrial Policy Statement)で確認された。この「声明」で工業投資の優先度、企業設立の認可手続き、外資政策などに関する統一の見解が打ちだされた。設立認可に関しては、事前の投資認可が必要な業種が単一のリストにまとめられた。しかも、原則的にはすべての業種に民間の参入が認められ、このリストにのった業種についてのみ政府が調整を行なうことになった。新しい制度は投資に関する恣意的な政府統制の可能性を大幅に減じたという点で、第6次計画の基本方針である「規制緩和」を具体化したものといえる。ただしこの文章においても「民営化」という用語はまだ明示的には出てきていない。

(2) 1985年予算演説と第7次5カ年計画

マフブール・ハックが公の場で初めて、「民活」(privatisation)という表現を使用して注目されたのが、1985/86年度予算演説(85年6月)であった。この演説の中で、彼は民間商業銀行の設立認可、電信・電話事業(T&T)の法人化、送電事業への民間参入認可、公企業の株式部分売却などからなる種々の「民活」政策を打ち出した。これ以後パキスタンでは、「民活」という

言葉が公企業の民営化（privatisation）を含む民間主導型の政策パッケージという意味を持つようになる。

この路線は、ハックが計画・開発相として策定にあたった第7次5カ年計画（1985/89～90/91年度）で確認された。第7次計画書は²⁹、すでに指摘したように第6次計画そのものでは公企業の「民営化」という用語が明示的には使われていなかったにもかかわらず、「第6次計画の中心テーマは規制緩和と民営化であった」（73ページ）とはっきり述べている。これは、第6次計画書策定後にハックが経済運営のトップに立ち、世銀・IMFの理念を基礎とする「民営化」を前面に押し出すに至ったことを反映するものであろう。計画は、公企業の民営化について、完全な「政府所有株式の譲渡」（disinvestment）³⁰も行なわれ得ると明言した（77ページ）。

さらに、1988年5月にジュネージャー（Junejo）内閣がズィヤー大統領によって解任されると、ハックは暫定内閣の蔵相、計画・開発相、商業相の要職をすべて兼任して88/89年度暫定予算を策定・発表、その中で後述の公企業株式の民間への譲渡案を打ち出した。

以上の過程は、ハックが経済運営の頂点に登りつめて行くにしたがって、「民活」パッケージの中でも「民営化」が前面に押し出され、第6次計画のテーマ自体が遡って再解釈されているとまとめられる。これは、「民営化」がパキスタン公企業の抱える問題からというよりも、世銀・IMFの基本理念の実現に重点をおいて提唱されたことを強く示唆している。この点については第2節でさらに検討する。

4. パキスタンの「民活」諸政策の関係

各政策の検討に移る前に、パキスタンの「民活」政策について、ここで、もう一度用語を整理しておく。

まず、「民活」政策と本章で使う場合、それは規制緩和、民間参入禁止の解除、公企業の民営化などを主要施策とする民間主導型の政策パッケージを指

すものとする。パキスタンにおいて、“privatisation”がこのような意味で使われるのが一般化するのには、前述の1985年マフブール・ハック蔵相予算演説以後である。その場合、規制緩和 (deregulation) は「民活」路線の一手段として位置づけられる。ただし、現在ではこの広義の「民活」を、公企業の国有化解除 (denationalisation) を含まない表現として使うことがあることにも注意すべきであろう⁶⁴。

「規制緩和」 (deregulation) のほうは、許認可を主とする制度面からの政府介入を緩和し民間部門の活力を引き出す政策として、第6次計画で明示的に出された政策群である。インドで行なわれている経済の「自由化」 (liberalisation) と似た面があるが、パキスタンでは「輸入自由化」といった個々の政策を別にすれば「自由化」という表現は使われていない。1985/86年度予算演説の「民活」宣言によって、「国家規制緩和委員会」 (National Deregulation Committee) が設置されたことはパキスタンにおける2つの概念の関係を物語っていよう。

「規制緩和」と並ぶ「民活」政策の一分野に位置づけられるのが公企業ないし公共部門機能の「民営化」 (privatisation) である。公企業「民営化」の具体的な方法として、パキスタンで一般に取り上げられるのは、国有化解除、所有株式の譲渡、省庁企業の独立法人化⁶⁵などである。民間への経営委託はあまり検討されていない。民間参入禁止の解除もこの分野に含められる。この「民営化」はZ・A・ブット政権期の「国有化」 (nationalisation) の対概念をなす。

「国有化解除」 (denationalisation) は、1970年代前半にZ・A・ブット政権によって国有化された企業をもとの保有者に売り戻すことを指す。前述したように1978年国家管理企業移管令により2企業の国有化が解除されたが、その後は行なわれていない。現在、もとの保有者以外の投資家への売却を可能にする法改正が進められている⁶⁶。

「所有株式の譲渡」 (disinvestment) は、政府保有の公企業の株式を、主として株式市場を通じて民間に売り渡すことを指す。売却には完全売却、部分

売却がある。この政策は、連邦政府の歳入増と、公企業の経営改善という2つの目的を同時に達成することが期待される。

第2節 各政策の進展

1. 規制緩和

(1) 民間工業投資規制の緩和

規制緩和は、1985年設置の全国規制緩和委員会の提言で1985/86年度以降そのテンポを速めた。民間工業投資の分野では、1984年産業政策声明によって規定された、政府認可を必要とする投資のリストが順次緩和され、89年現在では業種でいうと国家安全保障関係の4業種、宗教的・社会的規範上規制の必要な1業種、それと石油精製、自動車関係の7業種にまで減らされた(第4表)。表の項目「(3)巨大プロジェクト」は、業種によらず政府認可を必要とする大規模プロジェクトの下限を規定したものだが、これも、1984年にそれ以前の6000万ルピーが3億ルピーに大きく緩められ、89年には10億ルピーとなった。10億ルピーを超える規模の投資プロジェクトの数は限られており⁹⁴、この点では民間投資のかかなりの部分が自由化されたといえる。

特定工業リストから外された業種のうち、化学肥料、セメント、食用油は、後段の(2)に見る価格統制の撤廃とあわせ考えると、依然として公企業の比率が高い業種ではあるが、民間との自由な競争が制度的には保証されつつあるといえる。紡績は、1986年後半にパキスタン綿糸の輸出が急伸したのを受けて投資規制緩和が実施されたものである⁹⁵。

なお、1989年4月発表の「新工業政策」では、表に示した規制緩和に加えて、認可されたプロジェクトには「一本化された窓口」(one window facility)を通じて60日以内に各種インフラを整備すること、認可手続きを簡素化することなども打ち出されている⁹⁶。

第4表 政府認可を必要とする投資のリスト¹⁾

	1984年産業政策表明	1987年緩和	1989年緩和
(1)特定工業リスト			
①国家安全保障関係	武器・弾薬 造幣・鋳造 高性能爆薬 放射性物質	○ ²⁾ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
②宗教的社会的規範関係	アルコール飲料・ 輸入濃縮原液使用飲料	○	○
③国家的重要産業	基礎金属 重機械 電機 石油化学 石油精製 基礎化学 公益事業 造船・航空機・鉄道車両	除外 除外 除外 除外 ○ 除外 除外 除外	— — — — ○ — — —
④国産化推進産業	T V・ラジオ 冷蔵庫・クーラー オートバイ・スクーター 乗用車・トラクター・ 農業機械	○ ○ ○ ○	除外 除外 除外 ○
⑤価格政策適用産業	化学肥料 セメント 医薬品 植物油	除外 除外 ○ ○	— — 除外 除外
⑥設備過剰傾向産業	製糖 紡績	除外 除外	— —
(2)外国民間資本参加 プロジェクト	すべてのケース	外資比率 50%以上	左同
(3)巨大プロジェクト	固定資産投資額 3億ルピー以上	同 5億ルピー 以上 ³⁾	同 10億ルピー 以上

(注) 1)ここでは、事前に政府の認可が必要な投資の代表的例を挙げた。ここでのリストの一つでも該当する場合、認可が必要となる。

2)特定工業リストの欄の丸印は、リストにのっていることを示す。

3)1988年に7億ルピーに引き上げられた。

(出所) GOP, Ministry of Industries, *Industrial Policy Statement*, イスラマバード, 1984年, 10, 25ページ, Annexure I/*Dawn*, 1987年4月1日/同9月3日/同1989年4月5日/
GOP, Economic Advisor's Wing, *Economic Survey 1988-89*, イスラマバード, 1989年, 28ページ。

1980年代の製造業の固定資本形成を見ると、民間投資は着実な伸びを続ける一方、公共部門の投資は実質額で減少している（第2図）。公共部門の比率は1981/82年度に50%を切って、第6次計画の最終年度である87/88年度には20%を下回った。第6次計画の実績では、民間製造業投資は目標を2%上回り、他方公共部門製造業投資は目標を13%下回った。ただし、全体では目標を上回った民間投資も、業種毎に見ると基礎金属、機械、石油化学、化学肥料などは目標を大きく下回った⁸⁹。1987年以降これらの業種で規制緩和が進められたのはこの事情にもよるのである。

(2) 価格統制・流通規制の廃止

価格統制・流通規制の廃止・緩和は、価格を市場メカニズムにより形成し、価格に資源の希少性を反映させることで資源配分の効率を高めることを目標とするものであり、その意味で、民活政策の背後にある世銀・IMFの基本理念に非常に合致する政策といえる。パキスタンにおいては、1980年以後の世銀・IMFとの政策対話を通じて、統制価格の廃止・改訂、補助金合理化が強く勧告され、食料や農業投入財を中心にある程度の規制緩和が実施された。

①砂糖：砂糖は、工場部門で製糖された砂糖⁹⁰については固定価格で政府が購入し、配給店のみで売られるという配給制がとられてきた。1981年には、生産量の10%を自由市場に販売することが許可され、さらに83年には、固定価格制と配給制の双方が廃止された。この結果工場の砂糖販売が自由化され、配給店は公正価格店（fair price shops）に再編された。

②小麦・小麦粉：小麦・小麦粉⁹¹についても配給制が存在したが、1987年に完全に廃止された。この結果、砂糖同様、配給店は公正価格店に再編された。この改革で、小麦の卸売・小売流通は原則的に自由市場に一本化されたことになる⁹²。

③食用油：1984年に植物性食用油（ギー）の固定価格制が廃止され、86年には植物性油脂の輸入が自由化された。それまでは、国有化ギー工場の管轄

公社であるパキスタン・ギー公社 (Ghee Corporation of Pakistan) が植物性油脂の輸入を独占していた。この規制緩和によって、民間部門のギー工場が、公社管轄のギー工場と同じ条件で競争を行なえる制度となったのである。

④化学肥料：1986年までは化学肥料の価格は政府によって固定され、生産企業には固定された投資収益率が保証されていた。1986年5月に、国産の尿素肥料および磷酸アンモニア肥料についてはこの価格統制が廃止され、それによって公企業に支払われていた市場価格との価格差補填が無くなった⁹⁹。化学肥料ではこれらの価格規制緩和と前述の民間投資緩和により民間の参入が目立ち始めており、1988/89年度の生産能力=115万窒素換算トンに匹敵する規模の民間4プロジェクトが認可されている⁹⁹。

⑤セメント：セメントについても化学肥料同様の価格統制と、投資収益率の保証が行なわれていたが、1985年の規制緩和で両者とも廃止され、さらに輸入も自由化された。その結果、1987年初頭の段階で14の民間セメント・プロジェクトが認可された。しかし、投資収益率の保証が廃止されていることからして低い利潤率が予想され、これらのプロジェクトすべてが実現するかについては危惧も表明されている⁹⁹。とはいえ、以上の規制緩和策の結果、1985/86年度の時点では公共部門が100%支配していたセメント大規模生産の分野で、88/89年度には、公共部門15企業、生産能力584万トンに対し、民間部門が5企業、年産能力158万トンを占めるまでに成長したのである⁹⁹。

以上の規制緩和は、概ね民間の評判が良い。ズィヤー政権の登場で民間資本の保護が約束され、景気の回復とともに民間投資意欲が経済のさまざまな方向に向かい始めてきたのが1980年代初めの時期であった。その段階でこの民間投資家が直面したのが過剰な政府規制であり、複雑な手続きであった。マフブール・ハック期の「民活」政策の中での規制緩和は、まさしくその内的ニーズが高まった時期に実施されたものであり、それゆえに比較的順調に進展しているのである。

2. 民間参入禁止の解除

(1) 農業関連産業

「民活」政策の中で、規制緩和と民営化両方の性格をもつのが、従来公共部門が独占的に行なってきた事業分野に民間部門の参入を認めることによって、公企業と民間企業を競争させようという一連の政策である。

パキスタンの主要輸出品である綿花と米の輸出業務が、1973年に国有化されたことは第1節で述べた。この2品目の輸出を民間に開放せよという要求はゾィヤー政権になって以来民間からしばしば出されてきたが、パキスタン綿花輸出公社 (Cotton Export Corporation of Pakistan。以下CECと略す)、パキスタン米輸出公社 (Rice Export Corporation of Pakistan。以下RECPと略す)はそのたびに強く反対してきた。両公社はこれら2つの製品の加工・流通業の監督機関でもあり、その輸出を民間に任せるならば品質は悪化し長期的には輸出促進に悪影響を及ぼすというのが反対の理由であった。しかしながら、両公社とも国際市況の変動に即応できずに損失を出すことが増え、とくにCECは1986/87年度、87/88年度と2年続けて政府からの補助金で累積損失を補填せざるを得なかった。

このため、政府は2品目の輸出を部分的に民間に認めて両公社と競争させる政策を採ることを1987年に決定した。ただし、その際、品質維持・価格支持の役割を十分に機能させるために両公社の輸出における主導的位置を変えないことが原則とされた。この措置は、1987/88年度からの3カ年にわたる意欲的な通商政策⁹⁾の中で、輸出促進策のひとつに位置づけられ、両品目の民間による輸出が開始された。

綿花については、中央銀行とCEC、カラチ綿花協会(民間団体)の代表からなる委員会が輸出最低価格を毎日決定して発表し、その価格を上回ることを条件に民間業者が自由に輸出できることになった。ただし、1987/88年度については、民間業者の輸出する綿花は、CECから供給されるものに限ら

れたが、この制限も88/89年度に外された。

綿花の1987/88年度の輸出実績はCECによるものが235万バレル、5億900万ドル、平均単価217ドル/バレル、民間によるものが67万バレル、1億5000万ドル、平均単価224ドル/バレルであった⁸⁸。輸出額に占める民間の比率は22%で、平均輸出単価は若干民間が上回った。民間による綿花輸出への規制がさらに緩和された1988/89年度には、一部の業者が実際の等級よりも故意に低く格付けして低価格で輸出したことによる「綿花スキャンダル」が新聞を賑わし⁸⁹、さらには綿花輸出量急増のために国内綿花供給が不足して紡績業者とCECの対立につながるといった混乱も生じた⁹⁰。1988/89年度には民間部門による綿花輸出の比率は急増したが、全体の綿花輸出額の増加にはつながらなかった。このような混乱を避けて全体の輸出を伸ばすためには、今後輸出方法の再検討が必要になってくるものと思われる。

米の輸出については、声高に叫ばれたわりには民間部門の参入はごく一部しか認められなかった。これは、パキスタンの米の輸出が、タイその他の米輸出国とのきびしい競争状態にあり赤字輸出となっている高収量米と、独特の香りにより中東諸国等を市場に独占的輸出を行なっているバースマティー（Basmati）米の2つからなり、RECPは前者の赤字をバースマティー米輸出の高い利潤で補ってきたことが原因である⁹¹。このために、民間はバースマティー米輸出にしか関心をもたず、RECPもドル箱のバースマティー米を手放すわけにはいかない。1987/88年度に開始された小口包装による民間輸出は微々たるものにとどまっているようであり、米輸出の「民営化」といえる段階ではない。

農業関連産業では、農薬輸入・販売の「民営化」が注目される。農薬の輸入・販売は、主に連邦政府中央防除局（Central Department of Plant Protection）および州政府農業省によって行なわれていたが、1980年以後民営化が進み、86年までに輸入・販売業務がバルチスタン州を除いて民間に完全に移管された。民間による農薬輸入量は、1981/82年度以降順調に増加している。農薬流通民営化のメリットとしては、農作物の作季にあわせた供給、

民間業者による農業技術普及，民間業者による農民への短期信用などが挙げられる⁶³。このように農業の輸入・販売の民営化が順調にいった背景には，政府の独占時期に政府のエージェントとして民間業者が育ってきており，その要請に応じて民営化が実施されたことがある。パキスタンでの農業使用は綿花に集中しており，1980年代後半に生じた驚異的な綿花生産の急増の背景には⁶⁴，高収量品種の開発と民間部門による積極的な農業普及活動があったのである。

すでに触れた，1970年代に国有化された化学肥料産業への民間の参入もあわせ考えるなら，農業部門では，インプットの供給から，アウトプットの加工・流通・輸出まで，公共部門の関与が徐々に薄れつつある。この結果，化学肥料や農業への補助金は確実に減少したが，効率性がどれだけ改善して，農業部門の供給能力増強につながったかは明確でない。ただ少なくとも，農業投入財価格は相対的に上昇し，それが農家間格差を拡大していることはマイナス点として指摘できよう。

(2) 新たな民間参入認可の方向

民間参入禁止の解除による公共・民間部門の競争体制確立の政策は，農業関連産業，および一部の製造業以外ではまだ方向が示されたにすぎず，ほとんど実現していない。ここでは金融業とエネルギー部門の2つを取り上げるが，これ以外に，運輸部門（国内交通，国際航空輸送）などでも民間企業参入許可が検討されている。

① 金融業

金融業における規制緩和・民営化の眼目は，民間部門に商業銀行設立を認めて，1973年の銀行国有化で設立された国立5銀行と競争させることにある。この件についての議論は，マフブール・ハック蔵相の1985年予算演説から始まった。蔵相は，民間銀行設立の必要性について，国有銀行が農業および後進地域への信用拡張ではたした役割は評価できるが，その経営上の非効率，官僚主義的サービスには改善の余地が大きく，そのためには民間商業銀

行の設立が望まれるとの考えを示した⁶⁴⁾。

しかし、国家規制緩和委員会はこの問題について明確な答申を出せぬまま、民間商業銀行案はうやうむやになった。国有銀行の効率改善にはむしろ、政府による関与を弱めて政治的な歪みを除去することの方が重要であるという考え方や、時期的に、現在のパキスタン民間資本が銀行業を国有銀行と対等にやっていけるほどに成長しているかといった問題点が各方面から指摘されている⁶⁵⁾。

他方、預貯金を扱わない投資銀行 (investment banks) については、1985年10月に政府案が出され⁶⁶⁾、各種の制限つきながら民間の参入を認可する方向が確立した。しかしその実施は大きくずれこみ、1989年7月現在まだ開設にはいたっていない。マフブール・ハックは暫定蔵相としての1988/89年度予算演説で、43件の設立申請が民間から出ており、88/89年度中に5社の投資銀行が開設されるとの見通しを述べ⁶⁷⁾、その後89年1月には、6月までに6社の開設がありそうだとの噂が流れた⁶⁸⁾。現在、既存の金融機関との調整が進められているものとみられる。

② エネルギー産業

エネルギー産業に関しては、第6次計画で民間参入が示唆されたが、計画そのものではエネルギー産業への投資はすべて公共部門となっていた。第7次計画で初めて火力発電に民間の枠があたえられ、計画期間中の発電能力拡張目標の20%が民間部門に割り当てられた。これに要する投資は1987/88年度価格で322億ルピー、第7次計画の民間投資総額の11%に相当する。Z・A・ブット政権の国有化以後、第6次計画まで、公共部門が独占的に担当してきた発電事業に民間参入が打ち出されたのは、パキスタンの電力開発の中心的機関である水利・電力開発庁 (Water and Power Development Authority。以下WAPDAと略す) の非効率と、絶対的な電力不足の中での政府財源不足とによる。

これまでのところ、19の民間グループが投資に意欲を見せているというが⁶⁹⁾、実際に動きはじめたプロジェクトは非常に少ない。これは、民間が発電

した電力はすべてWAPDAが買い取ることになっているが、この買取価格の設定をめぐって両者の意向が大幅にかけ離れていることによる。WAPDAは技術面での全面協力を約束しているが、WAPDAの効率の悪い送配電システムと、政府により低めに設定される消費者電気料金とを考えると、民間部門参入意欲をそそるような電力価格設定は不可能に近い。つまり、WAPDAの既存体制の改革を伴わず、かつ送配電をWAPDAに任せた発電事業のみへの民間参入は、民間側の食指を動かさせるにはいたらず、エネルギー部門の問題解決につながらないのである。

以上のように、民間参入禁止の解除が進展しているのは農業関連産業および一部の製造業規制緩和業種に限られる。これらに共通するのは、ズィヤール政権期になって活気を取り戻した民間部門の側の要請に応えた政策であった点である。しかし農業関連産業においても綿花や米の輸出でみられたようにいまだ公共部門のシェアが圧倒的であり、公共部門と民間部門の対等な競争関係が樹立されたとはいえない。他方、1985/86年度予算で打ち出された新たな民間参入の実施は難航している。これは、パキスタンの実態に見合った政策にまで練り上げられないまま、世銀やIMFの理念に沿うことが先行していることによると思われる。

3. 公企業の民営化

(1) 1980年代の公企業の位置

第1節で見たように、1970年代の国有化政策を経てパキスタンの公企業部門は肥大した。連邦政府出資公社(GSCs)について見ると、1986/87年度の総付加価値は285億ルピー、当年度のGDPの5.2%である(第5表)。この比率は、付加価値についての資料が得られる1982/83年度以降、5%強でありあまり変わっていない。部門別の付加価値に占めるGSCsの比率は、銀行・保険業で56%ともっとも高く、鉱業および電気・ガス供給の30%がこれに続く。公益性の強い部門である鉱業、電気・ガス供給において公企業が支配的位置

第5表 政府出資法人 (GSCs) のパキスタン経済に占める位置
(1986/87年度)

部 門	GSCs による付加価値 (100万ルピー)	パキスタン全体の付加価値 に占める比率 (%)
銀行・保険業	9,180.73	56.21
サービス業	3,810.19	1.93
製造業	8,102.04	8.61
建設	97.69	0.28
鉱業, 電気・ガス供給	7,276.00	30.11
合 計	28,466.65	5.21

(注) 第3表の付加価値を、産業部門別国内総生産の各部門に振り分けて計算。

(出所) 第3表および, GOP, Finance Division, Economic Advisor's Wing, *Economic Survey* 1987-88, イスラマバード, 1988年。

第6表 公企業*の部門別課税前損益

(1986/87年度)

	報告企業数	赤字企業数	利益/損失額 (100万ルピー)
開発金融機関	14	0	1,951.97
商業銀行	5	0	1,544.90
保険	2	0	466.80
商業	5	1	-1,869.69
製造業	93	47	-453.58
建設	3	1	-26.73
石油/ガス	16	1	3,016.73
鉱業	3	3	-206.23
運輸	9	2	-1,502.51
電力	1	0	339.97
印刷出版	5	2	78.68
通信	3	0	378.10
コンサルタント業	1	0	0.45
その他	6	2	183.66
合 計	166	59	3,902.51

(注) *下記資料に経営指標が掲載された政府出資公社 (GSCs) およびその傘下企業に限る。

(出所) GOP, Finance Division, Economic Advisor's Wing, *Government Sponsored Corporations, 1986-87*, イスラマバード, 1988年, 62~89ページのデータから作成。

を占めることはある意味で当然であるが、パキスタンでの特徴はやはり金融部門での公企業優位であろう。製造業は9%弱の比率であるが、セメント、化学肥料、自動車・トラクター、鉄鋼など特定業種では主要な位置を占めていることに注意すべきである。これらの業種は今後の工業化における戦略部門である。

ゾィヤー政権の「混合経済の原則」に沿って公共部門、民間部門の役割分担が進んだが、公企業数でみる限り1980年代になってもその数は減っていない(第3表)。しかしこれは、1970年代に開始されたプロジェクトが継続された結果であり、公共部門の急激な膨張は80年代になって抑えられたと見るべきである。すでに見たように製造業部門固定資本形成における公共部門の比率は着実に低下しており、製造業公企業においては全製造業に対する付加価値と固定資本形成の比率がほぼバランスをとってきたといえよう。

経営面に目を向けると公企業のパフォーマンスが著しく悪い部門が存在する。第6表に1986/87年度の部門別課税前損益額を示すが、これによれば商業、製造業、建設業、鉱業、運輸業が赤字部門である。このうち、商業部門の赤字は前述の綿花輸出公社の赤字による。1980年代を通じて製造業⁹⁾、建設業、鉱業の3部門は赤字基調である。

そこで、製造業公企業の主要部分が含まれる生産省管轄公企業の課税前利益/損失を見てみよう(第7表)。生産活動そのものに関わる経営状況を見るために、表にはパキスタン製鉄所(Pakistan Steel Mills Corporation。以下PASMICと略記)は本社のデータを、他の企業では各持株公社を除いて傘下企業のみを示す。表からわかるのは、第1にPASMICの膨大な赤字が継続していることである。この赤字額はたとえば1986/87年度をとれば製造業部門総赤字の約3倍である。第2に、赤字基調のグループとしてパキスタン産業公社(Pakistan Industrial Development Corporation。表のPIDC)グループが挙げられる。第3に、グループでは黒字基調であっても個々には赤字企業が多数存在する例も多い。第4に、PASMICを除けば全体の損益は毎年黒字であり、1980年代後半には14億ルピーを超える高いレベルが継続している。こ

第7表 生産省管轄公企業¹⁾の課税前損益

(単位：100万ルピー)

持株会社名 ²⁾	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	赤字企業数 ³⁾
FCCCL	10.60	27.46	-11.71	53.11	6.82	13.81	69.13	7/14
NFC	416.47	646.39	565.88	436.51	698.96	646.26	587.50	2/ 6
PACO	138.90	154.92	205.38	294.56	320.07	158.47	43.26	8/12
PIDC	40.41	66.33	-64.54	-221.07	-214.06	-186.53	-212.90	5/ 9
SCCP	57.81	96.97	89.10	192.14	459.73	767.00	938.54	3/13
SEC	45.50	86.65	75.67	15.45	30.82	-60.80	-78.03	6/11
PERAC	36.92	52.67	54.11	115.40	121.05	111.63	129.64	0/ 3
小 計	746.61	1131.39	913.89	886.10	1423.39	1449.84	1477.14	31/68
PASMIC	N.A.	-631.31	-781.72	-1485.77	-1631.61	-1168.15	-1292.47	1/ 1
合 計	N.A.	500.08	132.17	-599.67	-208.22	281.69	184.67	32/69

(注) 1) PASMIC以外は、持株会社の傘下企業、PASMICの場合はPASMIC本社のデータである。

2) 赤字企業数は、1986/87年度について、(赤字企業数) / (報告企業数) の形で示した。

3) 持株会社の名称については第1表参照。

(出所) GOP, Ministry of Production, Experts Advisory Cell. *Annual Report, Public Sector Industries, Vol II*, イスラマバード, 各年版のデータより筆者作成。

の最後の点は、すでに触れたズィヤール政権初期の公企業評価システム改善の成果ともみられる。

これらの数値は、赤字公企業の改革が、公企業をとりまく制度全体の問題というよりもむしろ個々の企業に特有の問題ではないかとの印象を与える。しかしながら、公企業改革の手段として、1980年代半ばになって検討された民営化は、このような問題意識に基づいての周到な調査とそれに基づく戦略の変更によるものではなかった。

(2) 2度の民営化案の概要とその挫折

第6次計画発表後、現在まで2度、公企業の民営化案が具体化された。これらはどちらも、政府所有株式の譲渡 (disinvestment) 案である。

第1の案は、1985/86年度予算演説で、マフブール・ハック蔵相が提案した政府所有株式の譲渡である。蔵相は、予算演説の中で、黒字経営公企業の株式の一部を民間に売却し、それによって20億ルピーの歳入増加が見込めると指摘した。問題とすべき個々の赤字企業の改革問題とは切り離されてこの政策は出されたわけである。さらに、公企業を、政府出資分すべての売却が可能で小企業、段階的民間売却を考慮する中規模企業、政府が株式の過半数を保有し残りを売却する大規模企業にわけ、それぞれについて株式譲渡の実現可能性を検討するために、政府所有株式譲渡委員会 (Disinvestment Committee) を設置した。この予算演説での提案は概ね民間の評判もよく、株式市場を活性化させるものとして証券取引所からも歓迎された⁶⁴⁾。

マフブール・ハック蔵相は、この政府所有株式譲渡の目的として、歳入増の他に、①売却株式の10～20%を当該企業の労働者に割り当てて、企業への参加意識を高め、配当金による福利厚生をはかる、②株式の51%を政府が保有し残りを民間が所有することで、民間企業の経営手法を導入し公企業の効率を高める、という2つを挙げている⁶⁵⁾。

政府所有株式譲渡委員会の検討の結果、最初の案が1986年1月になってまとまった (第8表)。対象となったのはすべて公開株式会社の6社であった。

第8表 国営企業政府所有株式の譲渡（Disinvestment）第1次案（1986年1月）

企業名	株式の 公開 ¹⁾	売却株式 数 ²⁾ (100万株)	全株式に 占める比 率(%)	割 引 率 ³⁾ (%)	配当の 目安 ⁴⁾ (%)
PIA	上場	54.66	48.98	23	18
Pak-Saudi Fertilizer Factory	非上場	24.00	21.50	30	20
Sui Gas Transmission Company	上場	20.28	18.17	49	10.5
Sui Northern Gas Pipelines	上場	5.89	5.28	20	20
Dandot Cement	非上場	4.19	3.76	63	15
Pakistan State Oil Company	非上場	2.58	2.31	58	40
合計		111.6		38	17.5

(注) 1) 1986/87年度でのステータス。資料は、G O P, Finance Division, Economic Advisor's Wing, *Government Sponsored Corporations, 1986-87*, 1988年。

「上場」は株式取引所に上場されている公開株式会社 (public ltd. company), 「非上場」は上場されていない公開株式会社を示す。

2) 一株の額面はすべて10ルピー。額面合計11.16億ルピーの株式を、5000株のパッケージで4万6600ルピーで売却予定（一株平均9.32ルピー）。

3) 今回はパッケージでの売却のため、各株式の市場での株価に対して、一株平均の9.32ルピーの売却価格がどれだけの割引き率になるかを示した。

4) 額面10ルピーに対する配当率 (%) を、1985年の実績配当額 (Dandot Cement社は国家セメント公社 (SCP) に納入された収益) をもとに算出したもの。

(出所) "Public Sector Shares for Sale," *Pakistan and Gulf Economist* (以下PAGEと略す), 1986年2月1-7日, 5-6ページ/"Disinvestment," PAGE, 1986年2月1-7日, 8-10ページ。

これらの売却は、表の割引率、配当の目安双方の数字からわかるように投資対象としてかなり有利なものであった。

しかしながらこの案は結局実現しなかった。その理由としてはいろいろ考えられるが、国家歳入上のインセンティブが弱まったことが大きかったように思われる。1985/86年度には、公企業の政府所有株式の譲渡とは別に、闇経済の資金を吸収するために資金源を問わない3種類の国債が発行された⁶³。この総額は150億ルピーに上り、国家歳入増加の点では株式譲渡のメリットが減じた⁶⁴。また、株式市場の発達が不十分であることからして新規売却を急ぐことは逆効果という声もあったようである。そのような状況で、国家資産の売却である政府所有株式の譲渡を実施することへの批判も高まって⁶⁵、1986年案はうやむやのうちに消え去った。

第7次計画期に入った1988年7月に再び政府所有株式譲渡案が出された。このときもマフブール・ハック蔵相のイニシアティブで、全国政府所有株式譲渡局 (National Disinvestment Authority. 以下NDAと略す) が設置され、このNDAの提言で第9表に挙げる売却案がまとめられた。売却の対象は、完全に民間に売却する企業14社 (いずれも生産省管轄企業)、部分的株式売却3社のほか、国有商業銀行株式一括20%売却の3点であった。

この案が1986年案と異なるのは、完全売却を前面に出していること、そしてその対象14企業が概ね赤字経営の製造業公企業であることである (第10表)。アズィーズ・ズルフィカル (Aziz Zulfiqar) NDA議長は、この14企業売却の目的は、政府の負担となっている国有化企業を黒字企業にするために、民間に移管することで経営の効率化を実現することであると述べている⁶⁸。ここで初めて、個々の赤字企業改革の方法として民営化が出されたわけだが、奇妙なことにこの新提案に関する政府側の議論の経過などはまったく示されていないばかりか、そのような議論があったかどうかすら定かでない。

第9表 国営企業政府保有株式譲渡の第2次案 (1988年7月)

(1) 完全売却予定企業

所属公社	企業名	株式の公開 ¹⁾	総払込資本額 ¹⁾ (100万ルピー)
FCCCL	Anti-biotecs (Pvt) Ltd.	非公開	20.00
	Kurram Chemicals	非公開	0.50
	Swat Ceramics	非公開	13.68
	Ittehad Pesticides	FCCCL 保有企業	N.A.
	Pakistan PVC	上場	49.86
PIDC	Larkana Sugar Mills	PIDC 保有企業	81.29
	Harnai Woolen Mills	上場	5.00
	Shahdadt Textile Mills	非公開	137.00
	Quaidabad Woolen Mills	非上場	7.50
SEC	Pioneer Steel Mills	非公開	7.50
	Quality Steel	上場	14.01
	Karachi Pipe Mills	上場	20.00
PACO	Republic Motors	非公開	22.98
SCCP	General Refractories	非上場	21.55

(2) 株式部分売却企業

企 業 名	売却予定額 (100万ルピー)	総払込資本額 ²⁾ (100万ルピー)
Sui Northern Gas Pipelines PIA	60.305 (13,788,801株 ³⁾)	338.000 (政府分226.00) 2,220.654
Sui Gas Transmission	161.295	449.668 (政府分390.00)

(3) 国有商業銀行株式20%売却計画

銀 行 名	売却予定額 (100万ルピー)
United Bank Ltd.	495.7
Habib Bank Ltd.	296.34
National Bank of Pakistan	292.78
Muslim Commercial Bank	115.22
Allied Bank of Pakissan	29.34

(注) 1)1986/87年度でのステータス。資料は、G O P, Ministry of Production, Experts Advisory Cell, *Annual Report 1986-87, Vol. 1, Public Sector Industries*, イスラマバード, 1988年。

「上場」は株式取引所に上場されていない公開株式会社 (public ltd. company), 「非上場」は上場されていない公開株式会社, 「非公開」は非公開株式会社 (private ltd. company), 「保有企業」は“proprietary company”を指す。本文第1節(1)参照。

2)注1)と同じ。

3)額は不明。政府保有株式数の10%に相当。

(出所) *Dawn, Economic & Business Review*, 1988年8月, 6~12ページ。

この完全売却案に対する民間の反応は冷淡そのものであった。これは、1986年案とは異なり対象企業が赤字企業であることからして、ある意味で当然ではある。しかし、それに加えて、赤字公企業売却案が民間との調整不十分のまま出されたことがこの案の不評につながっているように思われる。

株式部分売却の方は、1988年中に、第9表での Sui Northern Gas Pipelines 社の株式2000万ルピー相当が、パキスタン工業信用投資公社 (Pakistan Industrial Credit and Investment Corporation。以下 PICIC と略す) に売り渡された。ただし PICIC は政府出資の開発金融機関で、純粹の民間への売却ではない。その他については商業銀行も含めて未実施の状況である。

以上のように、公企業の政府所有株式の譲渡は、資本市場の未発達、関係各層の反対、優良企業から赤字企業の売却への方向転換などによって挫折し

第10表 完全売却予定企業の損益

		(単位：100万ルピー)						
所屬公社 企業名		1982/83	83/84	84/85	85/86	86/87		
FCCCL	Anti-biotechs (Pvt) Ltd.	1,180	1,841	0,403	-2,849	-5,781		
	Kurrum Chemicals	-39,276	-34,161	-34,032	-34,931	-38,586		
	Swat Ceramics	-3,249	-2,961	-2,939	-1,279	-0,474		
	Ittehad Pesticides	1,679	1,553	-3,252	-4,218	-4,592		
	Pakistan PVC	-9,555	-8,002	-11,254	-16,805	-14,942		
		-0,041	2,428	0,057	-28,060	-43,002		
		-14,357	2,428	0,057	-9,015	-3,559		
		0,581	0,208	-5,100	-9,015	-3,559		
PIDC	Larkana Sugar Mills	-105,286	-105,265	-110,365	-14,442	-0,133		
	Harnai Woolen Mills	-27,692	-26,081	-24,833	-124,808	-124,941		
	Shahdadkot Textile Mills	-61,744	-87,823	-4,238	-10,913	-43,456		
		-17,889	-24,733	-23,082	-15,151	-58,607		
		-52,148	-76,881	-99,963	-17,694	-26,191		
		0,000	-78,931	-67,275	-117,657	-143,848		
		0,000	-260,374	-313,771	-66,628	-78,823		
		2,777	1,853	-6,520	-380,399	-459,222		
SEC	Pioneer Steel Mills	6,194	4,850	-1,670	2,174	1,722		
	Quality Steel	1,071	0,010	-0,674	0,504	2,161		
		4,297	-0,096	1,084	-7,993	-10,600		
		0,501	4,339	7,915	-7,881	-18,481		
		14,477	0,874	0,917	2,123	4,914		
PACO	Republic Motors	1,141	7,745	-12,124	0,454	0,932		
		-4,631	1,636	-10,055	2,323	-0,783		
		-48,016	14,279	27,778	-7,705	-8,488		
		-3,396	-34,874	-7,086	73,572	15,283		
		-42,818	-39,960	2,748	39,123	28,999		
				-37,211	-3,350	-2,003		
					-40,561	-42,564		

(注) 上段は各年度の課税前損益、下段は累積の損益。

(出所) GOP, Ministry of Production, Experts Advisory Cell, Annual Report 1986-87, Volume II, Public Sector Industries, Islamabad-1988年。

つつある。そもそも公企業の民営化が政府の課題になった1980年代半ばにおいて、政府の公企業のパフォーマンスに対する認識、そしてそれをどう改善するか認識に変化がなかったことに留意すべきである。すなわち、公企業評価制度の改善と公共部門の再編が必要であるという点ではズィヤー政権登場以後一貫して政府、民間部門双方に共通の認識があった。しかし公企業の民営化が不可欠かどうかの議論がパキスタンで1980年代半ばに深まったという事実はない。にもかかわらず2度にわたって民営化案が出されたのはまさしくマフブール・ハックの理念先行型政策形成を示すものであり、そしてその理念は世銀・IMFの影響を強く反映したものなどであったとみる方が適切であろう。

おわりに

パキスタン経済において「民活」が声高に唱えられるまでの経緯をもう一度まとめると、以下ようになる。

パキスタン経済は、1970年代のZ・A・ブット政権の国有化政策を経て過大な公共部門、とくに公企業部門を抱えるに至った。金融部門、および製造業部門の戦略的業種では公企業の優位が確立された。1977年のズィヤー・ウル・ハック政権の登場でこの構図に修正が加えられた。すなわち、民間投資の保護と公共部門・民間部門の棲み分け政策が推進され、経済全体の景気回復と相まって民間部門が活気を取り戻した。製造業においては、国有化解除はごく限定的にしか実施されなかったが、民間投資の高い伸びによって公企業部門は相対的にその地位を縮小させた。この後の時期に経済政策を担当することになったマフブール・ハックのもとで、ズィヤー政権初期の民間部門重視政策は「民活」政策パッケージに拡張された。しかしその政策形成過程は、この拡張が国内経済の展開ないしは政権自体の戦略見直しに基づくのではなく、むしろ世銀やIMFの基本理念に引きづけられた理念先行のもので

あったことを示すものであった。

この見方は第2節の各政策の検討によってある程度支持された。「民活」政策パッケージの中でも、製造業投資の規制緩和や農業関連産業への民間参入拡大はかなり進展してる。これは、これらの政策がゾィヤー政権初期の民間部門重視政策と直接の継続性を持ち、かつ民間からの要請に沿った形で実施されていることによる。他方、金融部門やエネルギー部門といった、公企業が絶対的な地位を占め、かつその公企業側のシステム改革が棚上げにされている部門への民間参入拡大政策は難航している。公企業改革策としての民営化、パキスタンの事例では政府所有株式の譲渡もまた進展していない分野である。これらは、公企業改革に関する政府の議論の深まりとそれに基づく戦略変更の合意形成を欠いたまま、かつ、民間部門からの積極的な支持なしに、理念が先行して政策形成された結果であったとみることができる。

このように、パキスタンの「民活」政策は、ゾィヤー政権の初期にすでに確立された民間部門重視と公共部門・民間部門棲み分けの原則をより発展させたものであったが、政策の形成過程においては世銀やIMFの理念が先行し、パキスタン経済内部の要請という点が軽視された。このような形での政策形成は、固有の開発戦略を持たない、あるいはその面で弱い途上国において、しばしば起こり得るところである。その場合、国内経済の要請に合致し、あるいは従来の戦略との継続性・一貫性のある施策についてはある程度の進展が期待できる。しかし、そのような面を持たない施策が、政府内部、あるいは政府民間相互の間での議論を経ずに準備不足で打ち出される場合、政策の実施は官僚内部からボイコットされ、あるいは民間の積極的反應を得られずに頓挫しがちとなる。このような途上国一般に共通し得る含意をパキスタンの事例は示しているのである。

一方パキスタン固有の問題に戻れば、1980年代、すなわち世銀・IMF構造調整借款受け入れ期のパキスタン経済は成長率に関する限り予想以上に好調であった。そのために、拡張された「民活」政策の進展が部分的なものにとどまっていることもこれまでには看過されてきたように思われる。しか

し、1980年代高成長を支えた海外送金などの「神風」は現在弱まりつつある。パキスタン経済がその潜在的生産能力をフルに発揮するうえで、民間部門のさらなる活発化と公共部門の効率化は欠かせない課題である。そのために、現在の理念先行型の「民活」パッケージを、国内経済の内部要請に沿ったものに高めていく作業がますます不可欠なものになっているのである。

(1990年7月脱稿)

〔注〕 _____

- (1) ここでは、民間活力を利用した開発政策といった広義の意味で使う。パキスタンの文脈での各用語の定義については第1節(4)項を参照。
- (2) Z・A・ブットー政権期の1971/72～76/77年度の年平均GDP実質成長率は、4.4%、これに対し、ジヤ政権期の11年間(77/78～87/88年度)のそれは6.7%であった(Government of Pakistan 《以下GOPと略す》, Finance Division, Economic Advisor's Wing, *Economic Survey 1987-88*, イスラマバード, 1988年)。
- (3) 「財閥」と訳されることもあるが、日本やインドの財閥とは性格を異にする面も多く、ここではパキスタンで一般的に使われるままにビジネス・グループと表現する。パキスタンのビジネス・グループの形成過程と特質、経済力集中などの問題については、Kochanek, S. A., *Interest Group and Development: Business and Politics in Pakistan*, カラチ, Oxford University Press, 1983年を参照。
- (4) 本稿での「公社」という用語は、誤解の生じない範囲で後述の政府出資公社(government sponsored corporations 以下GSCsと略す)を指すものとする。
- (5) 実綿(seed cotton)は、農民が収穫した種付きの綿花であり、ここから種子(cottonseed)を取り除く処理工程が綿繰り(cotton ginning)である。処理された繰綿(lint)が、商品としてのいわゆる綿花である。
- (6) 綿繰り業は1977年9月に国有化が解除されたため、綿花流通公社の実質的な活動は国有化期間に関する補償業務となり、1977/78年度をもってその活動も終えた結果、公社は解散した。
- (7) National Bank of Pakistan, Habib Bank Ltd., United Bank Ltd., Muslim Commercial Bank, Allied Bank of Pakistanの5銀行。
- (8) 官・民(国内、外資双方ある)の合弁会社も一部あり、そのほとんどの場合株式の過半数を連邦政府ないし連邦政府出資公社が保有している。
- (9) 国有化企業が非公開株式会社の場合株式の100%、公開株式会社の場合株式の過半数を保有した。
- (10) GOP, Finance Division, Economic Advisor's Wing, *Government Sponsored*

Corporations, イスラマバード, 各年版。この白書が取り扱っているのは、連邦政府出資公社 (GSCs) のみであり、州政府等出資の公企業は含まれない。しかし連邦政府出資が資本の過半数に満たない場合でも、他の会社からの出資と合計して過半数になる場合や、理事者の任命権が連邦政府にある場合は含まれている。ブットー政権の国有化政策後急増した GSCs 傘下企業群に関する資料もこの白書に含まれる。

- (11) 製造業における公共部門投資では、省庁企業の比率は無視し得る程度であり、第2図の公共部門は概ね連邦政府 GSCs およびその傘下企業とみなすことができる。
- (12) パキスタンの経済イスラーム化の試みについては、以下の論文を参照のこと。山中一郎「イスラーム金融制度の理念と実態—パキスタンのケース—」(『アジア経済』第29巻第11号 1988年11月) 2~24ページ/山中一郎「現代イスラーム経済論の一視点—無利子金融制度とザカート・ウシュルの徴収について—」(『アジア経済』第23巻第6号 1982年6月) 74~97ページ。
- (13) 連邦政府には、生産省と工業省 (Ministry of Industries) があり、前者が GSCs 傘下企業を、後者が民間企業を管轄している。
- (14) このシステムの簡単な紹介としては、World Bank, *World Development Report 1983*, 1983年, 82ページ。詳しくは、Nawab, Syed Ali, "The Evaluation of Public Enterprises: The Pakistan Signalling System," *Public Enterprise*, 第5巻第2号 1985年, 155~163ページ/Mehdi, Istaqbal, "The Pakistan Experience in the Development of the Signalling System," *Public Enterprise*, 第8巻第1号, 1988年, 71~83ページ等を参照。
- (15) GOP, Finance Division, Economic Advisor's Wing, *Economic Survey 1979-80*, イスラマバード, 1980年, 42ページ。
- (16) 同上書, 43ページ。
- (17) 世銀側の、対パ構造調整融資の評価については、World Bank, *World Bank in Pakistan: Review of a Relationship 1960-84*, Report No. 6048, ワシントン D.C., 1986年を参照。
- (18) 柳原透「構造調整アプローチについて」(*IDC Forum*, 第5号 1988年3月) 28ページ。
- (19) 委員長は大統領であるため、副委員長が実質的な計画策定の責任者となる。
- (20) GOP, Planning Commission, *The Sixth Five Year Plan*, イスラマバード, 1984年。
- (21) GOP, Planning Commission, *Seventh Five Year Plan 1988-93 & Perspective Plan 1988-2003*, イスラマバード, 1988年。
- (22) "divestment" という語と同義であるが、パキスタンでは、この "disinvestment"

という語の方が一般的である。

- ㉓ たとえば、「民活」政策を原則的には継承する立場を表明しているペーナジール・ブット首相の民間資本家への発言に、「ブット政権は国有化解除ではなく民活を愛好する」というのがある（“Belief in Privatisation” *Pakistan & Gulf Economist* [以下 *PAGE* と略す], 1989年1月7～13日, 1ページ）。
- ㉔ 「政府事業の独立法人化」は、いわゆる“corporatisation”にあたり、厳密には「民営化」の前提であって、「民営化」それ自体ではない。しかし、第7次計画書等、パキスタンの文脈では公企業の「民営化」の項の中の一施策として取り扱われることが多いため、本稿ではこのような扱いをする。
- ㉕ *Dawn*, 1988年8月4日。
- ㉖ 国内民間投資に関する資料はないが、外資プロジェクトについては、たとえば、工業省促進庁が1977年7月から88年2月までに認可したプロジェクト167件中、固定資産投資額が10億ルピーを超えるものは8件であった（GOP, Ministry of Industries, Investment Promotion Bureau, “Repatriable Foreign Private Investment Approved by I. P. Bureau (July, 1977 to February, 1988),” ミメオグラフ, カラチ, 1988年）。
- ㉗ 拙稿「パキスタン：綿花危機と輸出規制」（『アジアトレンド』1988年1号）2～4ページ。
- ㉘ GOP, Ministry of Industries, *Industrial Policy Package*, イスラマバード, 1989年, 4～8ページ なお、この資料の抄訳は、拙稿「1989年のパキスタン：前政権の遺産の重荷」（『アジア動向年報 1990』アジア経済研究所 1990年）655ページを参照。
- ㉙ 第6次計画での民間部門製造業投資目標と実績見込みは以下の表のとおり。

業 種	目 標 (100万ルピー)	実績見込み (100万ルピー)	達 成 率 (%)
1. 基礎金属, 機械	10,870	7,302	67
2. 農業関連, 小規模農村工業	13,400	24,370	182
3. 繊維	12,790	13,825	108
4. 石油化学	5,260	287	5
5. 非鉄金属	4,290	6,103	142
6. 化学肥料	4,100	63	2
7. 化学, 薬品	5,285	5,970	113
8. その他	6,005	5,507	92
合計	62,000	63,427	102

(出所) GOP, Planning Commission, *Seventh Five Year Plan 1988-93 & Perspective Plan 1988-2003*, イスラマバード, 1988年, 180ページ, Table 23.1.

- (30) パキスタンで消費される砂糖には、近代工場で製糖されてできる砂糖と、農場で作られるグル (gur) と呼ばれる粗糖系統の砂糖の大きく2種類がある。詳しくは拙稿「農業の制度的条件と政策」(『パキスタンの農業—現状と開発の課題—(改訂版)』国際農林業協力協会 1990年) 87~88ページ参照。
- (31) この場合の小麦粉はアター (atta) と呼ばれる、パキスタンでパンを焼くのに使われる全粒粉である。
- (32) “Derationing of Wheat and Atta: Trade Diversification Policy for Ration Depot Holders,” *PAGE*, 1987年5月9~15日, 18~19ページおよび、拙稿、「農業の制度的条件と政策」76ページ。
- (33) 「開発課徴金」の名目でコストの低い企業から徴収された資金を高コストの企業に支給したもの。
- (34) GOP, Finance Division, Economic Advisor’s Wing, *Economic Survey 1988—89*, イスラマバード, 1989年, 33ページ。
- (35) Khan, Abdul Hafeez, “New Cement Plants: Low Margin of Profitability,” *PAGE*, 1987年1月11~17日, 15~17ページ。
- (36) GOP, *Economic Survey 1988—89*, 33ページ。
- (37) この新通商政策の概要, およびその位置づけについては、拙稿「1987年のパキスタン: 民主化路線の定着」(『アジア動向年報 1988』アジア経済研究所 1988年) 608, 622~623ページを参照。
- (38) 筆者による1988年10月のCECでの聞きとり調査での数字。
- (39) *Dawn*, 1989年1月2日/同1月3日/ Khan Aasim S., “Cotton Export Scandal: Close Brush with Disaster,” *PAGE*, 1989年2月4~10日, 14~16ページなど。
- (40) *Dawn*, 1989年4月23日。
- (41) Naseeruddin, M., “Rice Export: Introduction of Private Sector,” *PAGE*, 1987年5月30日~6月5日, 12~13ページ。
- (42) Ahmad, Zahoor, “Privatisation of Pesticides Sales and Distribution: An Overview,” Paper presented at Crop Protection Seminar, Faisalabad, 2nd June, 1988, *PAPA (Pakistan Agricultural Pesticides Association) Bulletin*, 刊行年不明, 9~13ページ。
- (43) 1983/84年度の綿花生産は291万ペイル, これが87/88年度には863万ペイルに達した (GOP, *Economic Survey 1988—89*)。
- (44) “Privatisation of Economy: Exclusive Interview with Finance Minister, Dr. Mahbubul Haq,” *PAGE*, 1985年6月8~14日, 9ページ。
- (45) “Banks in Private Sector,” *PAGE*, 1985年6月22~28日, 7ページ。
- (46) Khan, Abdul Hafeez, “Investment Companies in the Private Sector,” *PAGE*,

- 1985年10月26日～11月1日, 25～26ページ。
- (47) *Dawn*, 1988年6月12日。
- (48) *Dawn*, 1989年1月14日。
- (49) "Power Generation : Private Sector Response," *PAGE*, 1989年3月4～10日, 23ページ。
- (50) 第6表と同じ資料によれば, 製造業公企業の各年度課税前利益(損失)は, 1982年/83年度が1億9988万ルピーの赤字, 83/84年度4億7652万ルピーの赤字, 84/85年度は1億2514万ルピーの黒字であったが, 85/86年度は再び赤字が1億5586万ルピー, 86/87年度4億5358万ルピーの赤字であった(GOP, Finance Division, Economic Advisor's Wing, *Government Sponsored Corporations*, 各年版)。
- (51) Jabir, Rafique, "Incentives for Private Sector," *PAGE*, 1985年6月8～14日, 15ページ。
- (52) "Privatisation of Economy……," 9～10ページ。
- (53) "special national fund bonds," "bearers national bonds," "foreign exchange bearer certificates"の3種。最後の債券は外貨建て。
- (54) Jabir, Rafique, "Disinvestment Programme : Broad-basing the Stock Exchange Activities," *PAGE*, 1986年10月4～10日, 16ページ。
- (55) 特に製造業公企業の監督官庁である生産省からの反対が強かったという。Khan, Abdul Hafees, "Disinvestment : Will It Come through before Budget ?" *PAGE*, 1986年5月10～16日, 16ページ。
- (56) Rizvi, Ali Abbas, "Disinvestment : The Herculean Task," *PAGE*, 1988年8月6～12日, 27ページ。